

第2回タウンミーティングの意見交換内容について

日時：平成24年11月19日（月）午後7時00分～8時30分

場所：北区役所 参加者：教育委員長、教育委員（3名）、教育長、市内在住者及び勤務者（39名）

No.	提案・要望	回 答	提案・要望を受けての今後の対応方針	担当課
1	○不登校、いじめ対策について 山鹿中学校では、子どもが学校にいない間は会議を開かないなど教員が子どもと向き合う時間を増やすことで、不登校やいじめの激減、成績アップにもつながっているという実例を聞いた。熊本市の取り組みを聞かせてほしい。	具体的な取り組みとしては、児童生徒が、1日休んだら電話連絡、2日休んだら家庭訪問、3日休んだら学校組織として対応する「愛の1・2・3運動」を実施している。 また、早期の保護者との教育相談の実施として、スクールカウンセラー・心のサポート相談員・スクールソーシャルワーカーの活用を行っている。また、保護者や学校の依頼に応じて、大学生を家庭や学校へ派遣するユア・フレンド事業を行っている。 学校に登校できない子どもに対して、個別や集団での活動を通して適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的な自立を目指す適応指導教室（フレンドリー）も実施している。（教育長） 一人ひとりの子どもたちが、楽しく学校に行きたいと思える学校にしたいと思っている。まずは、先生と子どもとの信頼関係がないと始まらないという思いも同じ。専門家とともに手を取り合って頑張っていきたい。（教育委員） 頑張っている先生達や教育委員会事務局に今の現場の声をどんどん伝えていきたい。また子ども達にも強くなっていきたい。そういう力をつけさせたい。（教育委員） 熱心に取り組んでいる先生もいる。この問題については教育委員会も一丸となって取り組んでいく。今後も注目してほしい。学校も変わらないといけない時期にきている。大きな問題なのですぐに結果を出すのは難しい部分もある。子どもは最終的に社会に出て行くことを見据え、大人がどのように力を添えていくかが大事。また子ども達の持つ力を信じなければならぬ。（教育委員）	学校における不登校対策については、今年度「不登校への早期対応の徹底」を重点項目に挙げ取り組んでいる。今後も、「愛の1・2・3運動」をはじめとして、本市が実施している不登校対策事業を早期に活用しながら、不登校の未然防止と早期対応に全力で取り組んでいく。 教師と子どもの信頼関係づくり、また子どもたちが楽しいと思える学校・学級づくりは、不登校やいじめの未然防止において最も重要であることから、今後も様々な研修の機会をとらえながら指導を行っていく。 生徒指導の研究指定校等を活用し、不登校・いじめ対策等を含めた生徒指導の研究の推進を図っていく。	総合支援課
	信頼関係が一番大事。子どもが、自分を見守られているという意識を持ち、明日学校に行きたいと思える学校づくりに取り組んでほしい。 山鹿中学校では、教師のプロ意識の高さ、校長のリーダーシップ、学校のチーム力がある。よければ山鹿のような取り組みを熊本市でも取り組んでほしい。	子どもと向き合う時間の確保の大切さは自分達も考えている。現場の先生も多忙であり、事務処理の軽減に取り組んでいるところ。山鹿市の取り組みは、今の本市の取り組みと比較しながら整理していきたい。（教育長） 本市にも山鹿中学校と同じような取り組みを実施した学校もある。そこでは、不登校生徒数がH20年度に30名だったのが、H24年度には2、3名に減少したり、いじめの件数が20件から0件になったりした例もある。この校長を講師として、校長や生徒指導担当へ講演を行なう取り組みなどが市内全域に広がるよう努めていきたい。（教育委員会事務局）		

No.	提案・要望	回 答	提案・要望を受けての今後の対応方針	担当課
	息子がユア・フレンドの派遣を受けている。ユア・フレンドの学生は女性が多い。スクールソーシャルワーカーに相談したくても、いつになるかわからないと言われた。こういう声に耳を傾け、具体的に考えていただきたい。	取り組みの中には十分でないものもある。みなさまのご意見を聴きながら、できるところから取り組んでいきたい。今後もみなさまの声を寄せていただき、ご支援をお願いしたい。(教育長)	ユア・フレンドの男子学生の確保やスクールソーシャルワーカーの派遣についての課題等も含め検討し、いじめ・不登校対策事業の拡充に努めていく。	総合支援課
2	○通学路の街灯設置について 通学路に暗い箇所がある。街灯の状況を把握し、設置を推進してほしい。	通学路の危険箇所の把握については、各学校において年度当初、学校職員や保護者等が協力して通学路の安全点検を行い、危険箇所を示した安全マップを作成している。 また、通学路における交通安全の確保については、本年5月に警察、道路管理者と連携して緊急合同点検を行い、各小学校から危険箇所として409ヶ所(8月末時点)報告があった。危険箇所の対策については、交通規制、道路改良や通学路の変更・子どもたちへの安全指導の徹底などが検討され、関係機関で計画的に実施されている。 教育委員会としては、安全対策が速やかに実施されるよう関係機関に対し要望していく。 暗い通学路の対応としては、街路灯や防犯灯の設置が考えられるが、設置については、学校やPTAと連携しながら関係機関に対し設置を要望していきたいので、個別にご相談をお願いしたい。(教育長)	暗い通学路の対応としては、街路灯や防犯灯の設置が考えられるが、設置については、学校やPTAと連携しながら関係機関(市土木センターや自治会)に対し設置を要望していく。	健康教育課
3	○教職員のケアについて 先生同士でいじめや不登校について話す場があるか疑問。先生達も悩みを抱えているのではないかと。子ども達や先生達のフォローが必要。熱心に取り組む先生に対する評価もしっかりしてほしい。	教育委員会と学校と一緒に支援している。足りない部分について検討しながら、今後取り組んでいきたい。(教育長)	平成20年度からは学校問題対応相談員として、精神科医及び臨床心理士を配置し、教職員のメンタルヘルス相談を行っている。また、本年度から、保健師を配置し心身の健康管理の充実を図っている。	教職員課
4	○通級指導教室について 桜井小学校の通級指導教室には15名が通っており満杯状態なので、通級担当教員を増やしてほしい。 中学校に設置されている通級指導教室は、熊本市内に2校しかない。市内北部地域にも通級指導教室での指導を希望する生徒がいるので、鹿南中にも通級指導教室を設置してほしい。 特別支援学級の先生が通級指導の内容を理解できているか疑問に思う。すべての教員が発達障害を理解するための研修を受けてほしい。	作成中の特別支援教育推進計画(案)でも、発達障害についての理解が重要であるということを記載している。教育委員会としてできることを考えさせてほしい。(教育長) 桜井小学校の教員の増員については厳しい状況である。他の学校からも多くの要望がある。通級指導教室の設置や職員の配置については県が決定しているので、今後も県に対して要望していきたい。 通級指導教室で教員が2名いるところは、ベテラン教員が1名、初めて通級担当教員1名という配置にしてあり、ベテラン教諭と一緒に指導を行うことができるような配置にしている。複数配置は、専門性の高い教員の育成の一貫であることをご理解いただきたい。 発達障害については、教師側の理解が重要と認識しており、教育委員会では、指導主事を学校へ派遣して研修を行ない専門性の向上に努めている。(教育委員会事務局)	各学校では、特別支援教育のさらなる充実を目指して計画的に校内研修が開催されている。また、北部ブロックでも研修会を定期的に開催し、「発達障害」、「校内外の支援体制」、「具体的な支援方法」等、地域の実態に応じた共通のテーマから、障がいの理解や適切な支援指導の充実について情報交換しながら、専門性の向上を図っている。 特別支援教育の推進については、今後も困ったり悩んだりしている児童生徒の教育的ニーズに寄り添いながら支援・指導できるよう幅広く研修を行っていく。	総合支援課

No.	提案・要望	回 答	提案・要望を受けての今後の対応方針	担当課
5	○部活動について 教員の負担要因として、部活動も考えられる。他都市では、部活動を外部委託しているところもある。熊本市としての見解を教えてほしい。	教員が負担感を感じる要因の1つに部活動があげられている。本市は小学校4年生から部活動を行なっているが、小学校で部活動を実施する市は少ない。部活動には、スポーツの技術を高めるだけでなく、集団の中の行動を学ぶ等のよさもある。学校には、本市が作成した部活動指針に基づき部活動を行なうよう指導している。部活動は学校教育の一環として考えているので、外部委託は考えていない。(教育長) 多忙感の解消のために、運動部活動の指針を遵守してもらうことが大切であり、併せて外部指導者の活用も行っている。平成24年度現在、小学校に173名、中学校に136名の外部指導者がいる。平成21年度から、大学との協力により、本年度は約20名が学生ボランティアとして部活動に関わってもらっている。今後も外部指導者や学生ボランティアを活用し、教員の負担感軽減に努めていきたい。(教育委員会事務局)		健康教育課
6	○評価規準について 学校に登校しても教室に入れない子や特別支援学級の子等は、学校の成績や評価が出せないと聞いたことがある。先生によっても評価にばらつきがあるようだが実態はどのようなになっているのか。	公立学校の場合は、どのお子さんでも同じ評価規準に則り評価する。極端に算数の力が弱かったり、書くことが苦手だったりした場合、教師の判断により、通知表には、文章で評価を記載することもある。(教育委員会事務局)	教室に入れない子どもたち等については、家庭における学習内容や学級担任等の意見を基に最終的には学校長判断で評価を行っている。 評価のばらつきについては、学年や校内における共通理解を図りながら、子どもたちの評価を行うよう今後も指導を行っていきたい。	指導課